

新型コロナウイルス感染拡大防止 の取組みについて



Mie Football
Association
20 AUG 2021

8月以降、新規感染者が急増し、8月11日に初めて100人を超えた後、8月17日には過去最多となる208人となり、これまでにない感染拡大となるとともに、いまだ増加傾向が続いています。感染者の増加に伴い、病床占有率や重症者用病床占有率も大きく増加し、医療提供体制への負荷が大きくなっており、通常医療や救急医療への影響が懸念される状です。この間、8月6日には、「三重県新型コロナウイルス緊急警戒宣言」を発出、感染の急拡大により8月12日には、飲食店への営業時間短縮要請など更に強い措置へと「緊急警戒宣言」を改定するとともに、県としても、緊急的な病床の確保、宿泊療養施設の更なる活用など療養体制の整備、抗原定性検査キットの活用など早期探知など対策を行ってきました。

頂上の見えない感染拡大において、可能な対策は全て行い、医療提供体制を確保し、命を守るため、政府に対し、「まん延防止等重点措置」の適用を要請し、8月17日（火）、政府対策本部において本県に適用が決定されることとなりました。これに併せ、本県における県民、事業者の皆様へのお願い、県としての取組を「三重県まん延防止等重点措置」としてとりまとめました。8月19日までは引き続き、「まん延防止等重点措置」の強い措置の一部を既に実施している「三重県緊急警戒宣言」により取組を進め、「三重県まん延防止等重点措置」の適用後も切れ目なく対策に取り組んでいきます。基本的な感染対策として継続的にお願いしている「三重県指針」ver.12と併せご協力をお願いいたします。県民の皆様、事業者の皆様には、第1波から第4波においても苦しい中、感染拡大防止にご協力いただいております。第5波においても、再び厳しいお願いをすることとなり大変心苦しい限りです。しかし、医療機関への負荷が増えることにより、本来なら救えるはずであった命が救えなくなることは絶対に避けなければなりません。県としても最大限の取組を行ってまいります。感染拡大を食い止めるためには、県民の皆様、事業者の皆様のご協力が不可欠です。ご自身やご家族、ご友人、周囲の大切な方々の命を守るためにも、引き続き一緒に取組をお願いいたします。

令和3年8月17日
三重県知事 鈴木 英敬

一般社団法人三重県サッカー協会



三重県サッカー協会の考え方 I

【基本的な考え方】

活動への参加の有無については、選手並びに保護者の意見を尊重してください。

【適応期間：2021年8月20日（金）から9月12日（日）まで】

【日常の活動についての考え方】

- *各チーム、感染症対策を徹底した上での活動は制限されません。
〔健康チェック・手指消毒・3密の回避 等〕
食事の場合は距離をとり、向かい合っただけの会食は避ける工夫が必要です。
プレーヤーの集散については、送迎のみとし、留まったの見学はご遠慮ください。

【県外での活動について】

- *緊急事態宣言や特別措置等が発出されている都道府県や、移動先の感染状況や移動に関する方針等を良く理解し、延期または中止としてください。他地域から来県した練習試合・イベントについても、同様の考えで取り組んでください。

【県内での活動について】

- *県サッカー協会及び各連盟等が主催する大会の参加については、当該選手や保護者の意向を聞き取り、主催者の感染防止対策を実施することはもちろん、チームの状況に応じて感染防止対策を徹底して参加できることとします。
なお、状況により必要が生じれば見直します。
注) 中体連・高体連からの通達は優先してください。

【感染対策ルール徹底】

- ①自主的に参加を見合わせる（以下の事項に該当する場合）
 - ・体調が良くない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②マスクを着用する（ピッチ上、アップ中、練習中は除外）
- ③咳エチケットに十分配慮する
- ④手洗い、手指消毒をこまめに行う
- ⑤社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する
- ⑥3密（密閉・密集・密接）を避ける
- ⑦握手、ハグ、ハイタッチなどは行わない
- ⑧円陣を組んで大きな声を出さない
- ⑨フィールド上での唾・痰吐き、うがい等は絶対にしない
- ⑩タオル、飲料ボトルなどの共用はしない
- ⑪健康チェックシートの提出（感染症予防担当者は保管）
- ⑫その他JFA、MFAが示す注意事項

三重県サッカー協会の考え方 II

〔観戦について〕

* 「無観客」を推奨しますが、下記要件が担保できれば可とします。

1. 競技エリアと観戦エリアは使用施設により異なりますが、最低5mの距離が確保できること。（コーンの設置・ローピングにてゾーンの分離）
2. 感染者が来場した場合を想定して、保健所の聞き取り調査に協力できるよう、来場者が居た場所を特定できるように、ブロックやエリア表示を明確に示す。〔周知できるよう、告知してください〕
3. 施設によってはフェンス等にて区分されています。周辺での観戦が当該施設により、「人流の抑制・滞留の解除」を理由として制限がある場合協議により円満な解決をお願いします。
4. 感染対策ルールの徹底
 - ① 自主的に参加を見合わせる（以下の事項に該当する場合）
 - ・ 体調が良くない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - ・ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
5. 応援スタイルについて（禁止される行為）
 - ① 観戦エリアでは社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する
 - ② 声を出す応援（禁止理由：飛沫感染につながるため）
〔EX:指笛・チャント・ブーイング、メガホンなど道具・楽器の使用〕
 - ③ 人と接触する応援（EX:ハイタッチ・肩組みなど）
 - ④ 「密」を作る応援

1. ～3. については、主管する種別での対応、4. ～5. については、チームより関係者に周知できる方策をとってください。

【注意事項】

中体連・高体連のチームとの対戦において、活動に制限が加えられている場合（ここでは応援や観戦が禁止されている）、チーム間や実行委員会で協議し、何れのチームにも不利（不公平）な状況が生じないように、コンセンサスを得るようにしてください。

※上記条件が遵守されていないと判断された場合、「無観客」とします。

一般社団法人東海サッカー協会

〔当協会主催事業の実施対応について〕（依頼）

静岡県に「緊急事態宣言」、愛知県に加え、三重・岐阜両県には「まん延防止等重点措置」が8月20日（金）に発出されることになりました。当協会としましては、全国での爆発的な感染に歯止めがかからない状況や、職場や学校・チーム内での陽性者・濃厚接触者の発生など身近に迫る危機に対し、競技会等の開催は安全を担保しかねる状況にあると判断いたしました。

つきましては、すべての人が身を守り、サッカーファミリーの不安の払拭や健康を守り、地域の負託に応えるよう安心・安全な事業運営を目指すため、当協会主催事業について「原則、延期または中止」の対応を下記のとおり実施いたします。

多くの競技会等が計画されている中、急遽の通知で恐縮ですが、8月8日に発信した文書「東海地域内へのまん延防止等重点措置適用に伴う等巨魁主催事業の実施対応について」は8月19日をもって無効とし、改めて今回の対応を実施されますようお願い申し上げます。

また、各委員長におかれましては、委員会打ち合わせ等において、情報共有により一体感を持って実施されますようお願い申し上げます。

記

1. 現在の感染状況等について

政府は、現在の感染状況の急激な拡大や医療提供体制の危機的な状況を鑑み、緊急事態宣言を発出中の6都府県に加え、静岡県など7府県に対象地域を広げ、あわせて、まん延防止等重点措置についても適用中の愛知県を含めた6道に加え、岐阜・三重両県を含めた10県に適用することとします。これにより、東海4県すべてが強い行動制限を受けることとなります。

全国的な感染拡大は、強力な感染力を持つ変異株による感染や、オリンピックの開催・夏休み・お盆（里帰り）などで人流が押さえられなかったことが原因と推測されています。感染抑制の基本は、人と人との接触を減らすこと。引き続き、「密」の回避など「新しい生活様式」の徹底や多くの人のワクチン接種等が求められていきます。

2. 東海FA主催競技会等事業における対応事項

①対応期間	2021年8月20日（金）～9月12日（金）
②対応	全事業、延期または中止とする。 ※県境を越えない対戦も延期または中止とします。
③不戦に対するルール作り	全国大会への代表選出ルールやリーグ戦におけるリーグ戦成立要件・昇降格ルールの変更（実施要項の変更等）は、参加チームに承諾を得て行う。

※期間につきましては、情勢の変化により変更となる可能性があります。

※これにより、各県協会主催の事業を制約するものではありません。

新しい生活様式 を身に付けて 感染症に強く持続可能な 新しい三重県へ

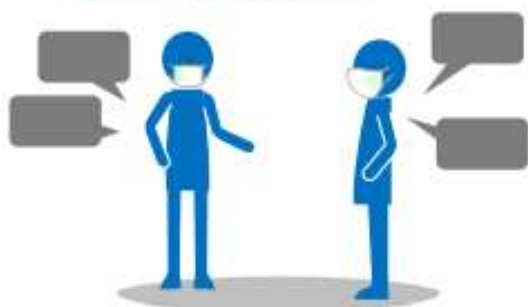
(1) 一人ひとりの基本的感染対策

- 感染防止の3つの基本 ～身体距離の確保、マスクの着用、手洗い～

- ☑ 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)**あける



- ☑ 会話をするときは、可能な限り**真正面を避ける**
- ☑ 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は**症状がなくてもマスクを着用**
ただし**夏場は熱中症に注意**



- ☑ 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**
できるだけすぐに着替える シャワーを浴びる
- ☑ 手洗いは**30秒程度かけて水と石けんで丁寧に**
(手指消毒薬の使用でもOK)



- ☑ 高齢者や持病のある方(重症化リスクの高い方)と会うときは、体調管理をより厳重に

● 移動に関する感染対策

- ☑ **感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える**
- ☑ **地域の感染情報に注意する**



- ☑ 万が一、発症したときのため、**誰とどこで会ったかメモする**
接触確認アプリの活用も

(2) 日常生活を営む上での 基本的な生活様式

- ☑ こまめに**手洗い・手指消毒**
- ☑ **咳エチケット**の徹底 ☑ **身体的距離**の確保
- ☑ こまめに**換気**(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- ☑ **三つの『密』(密集、密接、密閉)の回避**
- ☑ 一人ひとりの健康状態に応じた**運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行**



- ☑ 毎朝**体温測定、健康チェック**
発熱又は風邪の症状がある場合は
ムリせず自宅で療養



「新しい生活様式」を身に付けて 感染症に強く持続可能な新しい三重県へ

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

● 買い物

- ☑ 通販も利用
- ☑ **一人または少人数ですいた時間に**
- ☑ 電子決済の利用
- ☑ 計画をたてて素早く済ませる
- ☑ サンプルなど展示品への接触はひかえめに
- ☑ レジに並ぶときは、**前後にスペース**



● 娯楽、スポーツ

- ☑ 公園は、すいた時間、場所を選ぶ
- ☑ 筋トレやヨガは十分に人との間隔をもしくは**自宅で動画を活用**



- ☑ ジョギングは少人数で
- ☑ すれ違うときは距離をとるマナー

- ☑ **予約制**を利用してゆったりと
- ☑ 狭い部屋での長居は無用
- ☑ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

● 公共交通機関の利用

- ☑ 会話はひかえめに
- ☑ **混んでいる時間は避けて**
- ☑ 徒歩や自転車利用も併用



● 食事

- ☑ 持ち帰りや出前、デリバリーも



- ☑ 屋外空間で気持ちよく
- ☑ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☑ **対面ではなく横並び**で座ろう
- ☑ 料理に集中、おしゃべりはひかえめに
- ☑ お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて

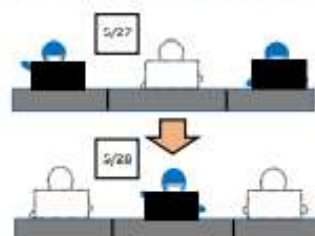
● イベント等への参加

- ☑ 接触確認アプリの活用を
- ☑ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

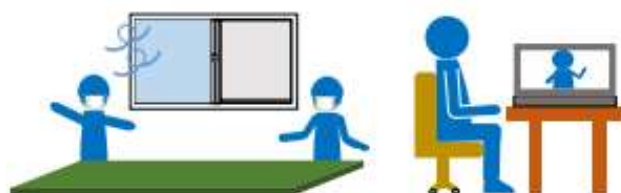


(4) 働き方の新しいスタイル

- ☑ **テレワーク**や**ローテーション勤務**



- ☑ 時差通勤でゆったりと
- ☑ オフィスはひろびろと
- ☑ **会議はオンライン**
- ☑ 対面での打ちはわせは**換気とマスク**



感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚し、**注意力が低下**。また、聴覚が鈍り**大声**になりやすい。
- **回し飲み**や**箸**などの**共用**が**感染リスク**を高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- **長時間におよぶ飲食**、**接待を伴う飲食**、**深夜のはしご酒**では、短時間の飲食と比較して、**感染リスク**が高まる。
- **大人数の飲食**では、**大声**になり飛沫が飛びやすくなるため**感染リスク**が高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- 近距離での**マスクなしの会話**は、**飛沫感染のリスク**が高まる
- 昼カラオケなどで**感染事例**が報告。
- 車やバスで移動する際の**車中**でも**注意**が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- **狭い空間**での**共同生活**は、**閉鎖空間**が**長時間共有**されるため、**感染リスク**が高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの**共用部分**で**感染**が疑われる**事例**が報告。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 休憩時間に入った時など、**居場所**が**切り替わり**ると、**気の緩み**や**環境変化**で**感染リスク**が高まることも。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での**感染**が疑われる**事例**が報告。



偏見や差別の根絶

感染者やそのご家族、所属する企業・団体に対し、さらに個人を特定しようとすることや偏見・差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないでください。仕事や通勤等やむを得ない事情で県外から来県される方、治療にあたっている医療従事者、外国から帰国された方、日本に居住する外国人の方が差別や偏見にさらされることも絶対あってはならないことです。このような偏見や差別が生じないよう十分な配慮をお願いします。

参 照

政府〔内閣官房：新型コロナウイルス感染症対策〕

<https://corona.go.jp/>

スポーツ庁

<https://www.mext.go.jp/sports/>

日本サッカー協会〔JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン〕

https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf#search=%27JFA+%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A+%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3%27

三重県〔新型コロナウイルス感染症特設サイト〕

<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm#%E4%B8%89%E9%87%8D%E7%9C%8C%E6%8C%87%E9%87%9D>

『三重県指針』ver.12【別冊】イベントの開催基準等
[000964443.pdf \(mie.lg.jp\)](000964443.pdf(mie.lg.jp))



相談窓口

◆発熱等の症状がある方の相談窓口

- (1) まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に、電話でご相談ください。
- (2) 相談する医療機関に迷う場合は、受診・相談センターへご相談ください。

◆新型コロナウイルスに関する一般的な相談

三重県医療保健部薬務感染症対策課 **059-224-2339** (専用回線)
国(厚生労働省) フリーダイヤル **0120-565653**

◆その他の相談

- ・個人の方へ(生活支援、人権問題、心のケア、労働相談等)
- ・児童生徒の方等へ
- ・事業者の方へ
- ・主な支援事業一覧(PDF)
- ・MieCo(PDF) Mie Consultation Center for Foreign Residents

三重県新型コロナ対策
パーソナルsupport
「安心みえるLINE」

